

# 議会改革状況審査結果報告書

令和3年12月17日 実施

嬉野市議会 議会活性化状況審査会

# 議会改革状況の審査結果について

## 1 総評

議会は、二元代表制の一翼を担う議事機関として、市政の課題を的確に把握し、多様な民意を反映しながら、創意と工夫により、政策立案・政策提言を行うべきものである。

嬉野市議会は、議事機関としての資質の向上を図っていくために、市民の負託に堪え得る議会を築くために、議員自らが発議して、平成21年第2回定例会において、嬉野市議会基本条例を可決・制定し、その年の7月1日から施行した。

この嬉野市議会基本条例の制定を機に議会報告会（議員とかたろう会）を開催し、今後の市政に反映すべき市民の全般の意見を聞き、議会改革に取り組んでいる。

嬉野市議会は、例年実施した議会改革の取組・成果の自己評価を行って改善に努めているが、2年に1度、議会改革状況審査会を開き、市民による審査・評価を受けることにより、今後の更なる議会機能の向上・充実に生かしている。

## 2 審査評価項目と審査結果

嬉野市議会基本条例に議会が実施するものと規定した関係条項

審査結果の評価及び意見・要望等は、別紙・議会改革状況審査評価表に記載のとおりである。

## 3 評価対象期間

令和元年4月1日から令和3年3月31日まで

## 4 審査会実施日

令和3年12月17日（午後1時00分から午後3時21分まで）

## 5 審査会参加者

審査委員 石橋 芳則(区長代表) 北川 泰則(区長代表) 田口 好秋(元市議会議員) 西村 信夫(元市議会議員)

議 会 議会活性化特別委員会 宮崎 良平委員長 梶原 睦也副委員長 事務局 白石 伸之 原田 愛美

# 議会改革状況審査評価表

No.	項目	該当条文		条例の主旨及び内容	審査		評価意見又は要望等	
					評価	今後の取組		
1	目的	第1条	第1項					
2	議会の活動原則	第2条	第1項	第1号	開かれた議会	○	継続	
				第2号	市政に反映するための運営	○	継続	
				第3号	分かりやすい説明、広報	○	継続	
3	議員の活動原則	第3条	第1項	第1号				
				第2号				
				第3号				
4	災害時の対応	第4条	第1項	防災活動及び減災活動	○	継続	転倒堰の管理について、議会としても継続して注視してほしい。	
			第2項	災害対策支援本部要領の遵守	×	努力	議会と行政との情報共有を徹底して、議員の個人的な言動を控えて、議会としての統一された行動を執ってほしい。	
5	市民参加及び市民との関係	第5条	第3項	公聴会及び参考人制度の活用	○	継続		
			第4項					
			第5項	政策提案の拡大	○	継続		防災広場について、過去に執行部は、市内に複数箇所の設置の方針を明らかにしていた。大規模災害が例年のように発生する状況であるから、早期の整備を議会からも提言してほしい。
6	議会報告会	第6条	第1項			△	努力	議会としての報告会の他に、議員としての活動の報告会については、地元だけではなく、嬉野市の議員なのだから市内全域の各地区において実施し、市民との関係を公平にするよう努めてほしい。

No.	項目	該当条文		条例の主旨及び内容	審査		評価意見又は要望等	
					評価	今後の取組		
7	議会と市長等執行機関の関係	第7条	第1項	第1号	一問一答方式	○	継続	
				第2号	反問権	○	継続	反問権の定義の精査・整理をすべきではないか。
				第3号	閉会中の文書質問	△	努力	
				第4号	口頭要請に係る文書作成	△	努力	
8	議会の議決すべき事件	第8条	第1項	第1号	/			
				第2号				
				第3号				
9	議会審議における論点情報の形成	第9条	第1項	第1項～第7項	/	/	/	
10	予算及び決算における政策説明	第10条	第1項		/	/	/	
11	議員間の討議による合意形成	第11条	第1項		/	△	検討	
			第2項					
12	政策討論会	第12条	第1項		/	△	努力	
			第2項					

No.	項目	該当条文		条例の主旨及び内容	審査		評価意見又は要望等	
					評価	今後の取組		
13	政策提案	第13条	第1項			△	努力	政策提案、提言の方法・手段等を、議会の機能として、議員のスキルとして確立することを期待する。
14	政務活動費の執行及び公開	第14条	第1項		法令遵守	○	継続	嬉野市議会においては、報道に取上げられているような事はなく、政務活動費を適正、厳格に使われていることは分かった。不用額・返還金があるとのことだが、「政務活動をおろそかにしている」のではとの疑念を抱かれないように、使い切る政務活動をしてほしい。
			第2項		情報公開	○	継続	
			第3項					
			第4項					
15	議会による研修の充実強化	第15条	第1項			△	検討	
			第2項					
16	議会事務局の体制整備	第16条	第1項			△	努力	人事に係る市長と議長(議会事務局長、書記等の任命権者)の協議については、従前(前市長の時)に協議したとおり、厳格に「事前協議」として実施するよう、議会として継続して取り組んで、事務局機能の強化を図り、議会機能の強化に努めてほしい。
17	議会広報の充実	第17条	第1項			○	継続	行政情報誌、文書が集中する配送日に、議会だよりも届けられる。班分け等を行い、各世帯への配付業務を請け負っている区長としては、量が大きく、重く、大変苦労している。発効日の調整ができないか、検討してほしい。
18	議会図書室の充実	第18条	第1項			×	努力	新庁舎の検討がなされている状況だから、在り方の総論にのみとられず、市の議会の「議事堂」として、庁舎に備えるべき議場、議長室、副議長室、応接室、各常任委員会室、会議室、事務局室などの充実・整備と、この議会図書館の充実に向けた各論も、しっかりとまとめて執行部に要望・提言し、町の遺産から脱却した市議会としての機能充実を図るべきではないか。

No.	項目	該当条文		条例の主旨及び内容	審査		評価意見又は要望等
					評価	今後の取組	
19	予算の確保	第19条	第1項		△	努力	議会の活動の計画を立てて、これに必要な予算の積算等に、直接的に関与する方法・手続を検討して、議会としての予算(事務局の予算ではいけない。)を確保し、活動の活性化に努めてほしい。
20	議員の政治倫理	第20条	第1項		○	継続	
21	議員定数	第21条	第1項		○	継続	
			第2項				
22	議員報酬	第22条	第1項		△	検討	
			第2項				
23	条例の位置付け等	第23条	第1項		○	継続	
			第2項				
			第3項				
24	見直し手続	第24条	第1項		○	継続	規定による定例の見直しの他、常に議会改革を意識し、見直しの機会をより多く設けて、充実・整備を行ってほしい。
			第2項				
			第3項				

《 協議事項 》

審査対象期間の設定を年度から、暦年に改め、次の期間を「令和4年1月1日から令和5年12月31日までの2年間」とする。

※ 年度で設定すると、2年目の1月から3月までの3箇月間が、審査・評価の空白期間となっている。これを是正するために、暦年に改める。

参

考

- ・議会改革状況自己評価表
- ・議会活動等の実績

(参考) 議会改革状況自己評価表

No.	項目	該当条文		条例の主旨及び内容	自己評価		進捗状況又は実績	
					達成度	今後の取組		
1	目的	第1条	第1項					
2	議会の活動原則	第2条	第1項	第1号	開かれた議会	○	継続	
				第2号	市政に反映するための運営	○	継続	市への新型コロナウイルス感染症に関する要望書提出、県への九州新幹線西九州ルート未着工区間の整備方式に関する意見書提出
				第3号	分かりやすい説明、広報	○	継続	
3	議員の活動原則	第3条	第1項	第1号				
				第2号				
				第3号				
4	災害時の対応	第4条	第1項	防災活動及び減災活動	○	継続	市内危険地域及び排水機場等の視察	
			第2項	災害対策支援本部要領の遵守	△	努力	議会として被災地での行動、言動の統制にバラつき有り	
5	市民参加及び市民との関係	第5条	第1項	説明責任	○	継続		
			第2項	会議の原則公開	○	継続		
			第3項	公聴会及び参考人制度の活用	○	継続		
			第4項					
			第5項	政策提案の拡大	○	継続	コロナ禍における旅館組合との意見交換会等	



No.	項目	該当条文		条例の主旨及び内容	自己評価		進捗状況又は実績	
					達成度	今後の取組		
6	議会報告会	第6条	第1項		△	努力	令和2年度は市内小学校PTAと開催できたが、令和3年度は調整してきたものの度重なる緊急事態宣言等で開催できなかった。	
7	議会と市長等執行機関の関係	第7条	第1項	第1号	一問一答方式	○	継続	
				第2号	反問権	○	継続	
				第3号	閉会中の文書質問	△	努力	前回指摘事項において検討したが条例の改定までに至らなかった
				第4号	口頭要請に係る文書作成	△	努力	
8	議会の議決すべき事件	第8条	第1項	第1号				
				第2号				
				第3号				
9	議会審議における論点情報の形成	第9条	第1項	第1項～第7項				
10	予算及び決算における政策説明	第10条	第1項					
11	議員間の討議による合意形成	第11条	第1項					
			第2項		△	検討		
12	政策討論会	第12条	第1項					
			第2項		△	努力		
13	政策提案	第13条	第1項		○	継続		

No.	項目	該当条文		条例の主旨及び内容	自己評価		進捗状況又は実績
					達成度	今後の取組	
14	政務活動費の執行及び公開	第14条	第1項	法令遵守	○	継続	なされているが、コロナ禍で研修等の参加できず。
			第2項	情報公開	○	継続	
			第3項				
			第4項				
15	議会による研修の充実強化	第15条	第1項		△	検討	コロナ禍の影響で県外視察ができなかった
			第2項				
16	議会事務局の体制整備	第16条	第1項		○	継続	令和3年度は5人体制
17	議会広報の充実	第17条	第1項		○	継続	
18	議会図書室の充実	第18条	第1項		×	努力	
19	予算の確保	第19条	第1項		△	努力	
20	議員の政治倫理	第20条	第1項		○	継続	
21	議員定数	第21条	第1項		○	継続	
			第2項				
22	議員報酬	第22条	第1項		△	検討	
			第2項				
23	条例の位置付け等	第23条	第1項		○	継続	
			第2項				
			第3項				

No.	項 目	該当条文		条例の主旨及び内容	自己評価		進捗状況又は実績
					達成度	今後の取組	
24	見直し手続	第24条	第1項		○	継続	
			第2項				
			第3項				

(参考) 議会活動等の実績

年度	項目 議員提出議案	議員提出議案				議会報告会	視察受入 (議会活性化)	視察受入 (広報編集)				
		条例等	決議案	修正議案	意見書等							
平成21年	15 件	2 件	1 件	1(否) 件	11 件	214 人	3 件	3 件				
平成22年	24 件	7 件	2 件	1(可) 件	14 件	391 人	20 件	3 件				
平成23年	10 件	2 件	1 件	0 件	7 件	290 人	31 件	5 件				
平成24年	12 件	7 件	0 件	1 件	4 件	375 人	9 件	1 件				
平成25年	12 件	2 件	0 件	3 件	7 件	143 人	11 件	4 件				
平成26年	13 件	2 件	3 件	0 件	8 件	262 人	17 件	6 件				
平成27年	8 件	3 件	1 件	1(否) 件	3 件	263 人	9 件	4 件				
平成28年	7 件	0 件	1 件	0 件	6 件	215 人	3 件	4 件				
平成29年	8 件	4 件	0 件	0 件	4 件	120 人	4 件	4 件				
平成30年	5 件	1 件	0 件	0 件	4 件	148 人	4 件	4 件				
令和元年	5 件	1 件	1 件	0 件	3 件	37 人	2 件	1 件				
令和2年	7 件	3 件	0 件	0 件	4 件	33 人	0 件	0 件				
令和3年	5 件	2 件	0 件	0 件	3 件	0 人	0 件	0 件				
	件	件	件	件	件	人	件	件				
	件	件	件	件	件	人	件	件				
	件	件	件	件	件	人	件	件				
	件	件	件	件	件	人	件	件				
	件	件	件	件	件	人	件	件				
	件	件	件	件	件	人	件	件				
	人	件	件	件	件	人	件	件				

※ 委員会条例については、政策的な議案についてのみ記載

※ 議会報告会については、平成21年及び平成25年は1回(5月)、平成22年～平成28年は2回(5月～7月及び11月)、平成29年及び平成30年は1回(7月)開催。

令和元年以降はコロナ禍により開催を制限。